

# 施工計画書作成要領

## 【土木編】

令和 8 年 4 月 1 日

北九州市技術監理局検査課

## 1 施工計画書の目的

施工計画書の目的は、図面、仕様書などに定められた工事目的物を完成するために必要な手順や工法及び施工途中の管理をどうするのか等定めるものであり、工事の施工・施工管理の最も基本となるものである。

土木工事共通仕様書第1編 1-1-5 施工計画、1. 一般事項に「受注者は、工事着手前又は施工方法が確定した時期に工事目的物を完成させるために必要な手順や工法等についての施工計画書を監督員に提出しなければならない。受注者は施工計画書を遵守し工事の施工に当たらなければならない。」と規定している。従って、施工計画書は受注者の責任において作成するもので、発注者が施工方法等の選択について注文をつけるものではない。※補足説明を参照

また、施工計画書には、下記の事項について記載するように規定されている。

- 1) 工事概要(法定休日・所定休日(週休二日の導入)について記載する)
- 2) 計画工程表
- 3) 現場組織表  
(受注者が、工事を施工するために下請け契約を締結したときは、施行体制台帳及び施工体系図を作成しなければならない)
- 4) 安全管理(安全訓練計画)
- 5) 指定機械
- 6) 主要船舶・機械
- 7) 主要資材
- 8) 施工方法(主要機械、仮設備計画、工事用地等を含む)
- 9) 施工管理計画
- 10) 段階確認計画書
- 11) 緊急時の体制及び対応
- 12) 交通管理
- 13) 環境対策
- 14) 現場作業環境の整備
- 15) 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法  
(再生資源利用計画、再資源利用促進計画及び建設副産物排出計画等)
- 16) その他

さらに、「監督員がその他の項目について補足を求めた場合には、追記するものとする。

ただし、受注者は、維持工事等簡易な工事においては、監督員の承諾を得て記載内容の一部を省略することができる。」となっている。

この外、3. 変更施工計画書には、「受注者は、施工計画書の内容に重要は変更が生じた場合(工期や数量等の軽微な変更は除く)には、その都度当該工事に着手する前に変更に関する事項について、変更計画書を監督員に提出しなければならない。」

また、4. 詳細施工計画書には、「受注者は、施工計画書を提出した際、監督員が指示した事項について、さらに詳細な施工計画書を提出しなければならない」と規定されている。

## ※ 補足説明

工事請負契約書第1条3では、「仮設、施工方法その他工事目的物を完成するために必要な一切の手段(以下「施工方法等」という。)については、この約款及び設計図書に特別の定めがある場合を除き、受注者がその責任において定める。」としている。

これを契約約款の逐条解説では「第3項は、施工方法等については、原則として、受注者がその責任において定めることを明らかにし、施工主体としての受注者の自主性を明文で保証したものである。

したがって、発注者は、工事の特殊性、安全確保等のために必要がある場合には、設計図書において施工方法等を指定することができるが、設計図書に施工方法等を指定していない場合には、受注者は、自己の責任において施工方法等を選択するものとし、発注者が施工方法等の選択について注文することは許されない。」と解説している。

## 【施工計画書の重要性】

工事の監理は、最終的な出来形や出来栄だけが重要ではない。施工中のプロセス(施工計画・施工管理・安全対策・法令遵守等)が重要であり、そのため、現場を考慮した詳細な施工計画の検討及びその後の適時の見直しが重要となる。

また、施工プロセスの中で、施工計画書のとおり進められているか、法令遵守がなされているかを確認する等、適正な工事現場の施工管理が求められている。

## 【適用範囲】

この施工計画書作成要領は、土木工事共通仕様書に規定する「施工計画書」に適用する。

なお、「施工計画書」作成の対象は、北九州市が発注する請負金額500万円以上の工事又は監督員が特に指示した工事である。

## 【施工計画書の作成】

受注者は、施工計画書の作成にあたり、土木工事共通仕様書・土木工事施工管理基準及び特記仕様書などに準拠しなければならない。また監督員は、各項目について準拠していることを確認し、場合により修正を指示しなければならない。

## 2 施工計画書記載事項の内容

土木工事共通仕様書に規定されている記載事項の標準的内容は以下の通りとする。

| 記載事項  |           | 内容  |
|---|-----------|---|
| 工 事 概 要                                       |           | 工事名、河川または路線名、工事場所、工期、請負代金、受注者、発注者、工事内容、法定休日・所定休日(週休二日の導入)、総合評価対象の有無など                         |
| 計 画 工 程 表                                     |           | 横棒式工程表、斜線式工程表、ネットワーク等で作成  |
| 現 場 組 織 表                                     |           | 現場の組織、編成、命令系統、業務分担  |
| 安 全 管 理                                       |           | 安全管理体制、安全対策、異常気象時の防災対策、安全訓練の実施方法、安全巡視の実施方法、安全活動方針   |
| 指 定 機 械                                       |           | 設計図書で指定されている機械・監督員が必要と認めた機械   |
| 主 要 船 舶 ・ 機 械                                 |           | 設計図書で指定されていない使用機械   |
| 主 要 資 材                                       |           | 指定材料、主要材料、材料試験方法  |
| 施 工 方 法                                       |           | 主要工種毎の作業フロー、施工方法、使用機械、仮設備の構造配置、仮設建物、材料、機械等の仮置場、プラント等の機械設備、運経路、仮排水、安全管理に関する仮設備、指示・承諾・協議事項の予定内容 |
| 施<br>工<br>管<br>理<br>計<br>画                    | 工 程 管 理   | 実施工程の手法・管理方法  |
|   | 出 来 形 管 理 | 出来形管理計画表  |
|   | 品 質 管 理   | 品質管理計画表   |
|   | 写 真 管 理   | 写真管理計画表   |
|   | 品 質 証 明   | 品質証明計画表 ※品質証明の対象工事として明示された場合  |
| 段 階 確 認 計 画 書                                 |           | 段階確認計画表   |
| 緊 急 時 の 体 制 及 び 対 応                           |           | 事故発生時の連絡系統図、対応策、災害発生時の体制  |
| 交 通 管 理                                       |           | 交通管理、交通処理   |
| 環 境 対 策                                       |           | 大気汚染・水質汚染・振動・騒音対策   |
| 現 場 作 業 環 境 の 整 備                             |           | 現場作業環境に関する仮設、安全、営繕対策  |
| 再 生 資 源 の 利 用 の 促 進 と 建 設 副 産 物 の 適 正 処 理 方 法 |           | 再生資源利用促進計画書、再生資源利用計画書、建設副産物排出計画   |
| そ の 他   |           | 契約図書及び監督員の指示で、施工計画書に記載を必要とするもの。   |

### 3 施工計画書作成の留意点

#### 3-1 施工計画の基本事項

施工計画書作成時に検討する基本項目は、次のとおりである。

- ①工事の目的、内容、契約条件等の把握
- ②現場条件(地形、気象、道路状況、近接状況、環境、制約条件等)
- ③全体工程(基本工程)
- ④施工方法(施工順序、使用機械等)
- ⑤仮設備の選択及び配置

#### 3-2 施工計画書作成の要点

施工計画書作成は、上記基本事項を十分調査・検討・把握し、施工性・経済性・安全性との関連を繰り返し検討(施工計画書作成フロー図参照)しながら、最適施工体制を決定することが重要である。

公共工事を施工するための計画書作成は、すでに受注を決定し、施工開始期日を前提として作成される場合が一般的である。このことから、受注時の自社の体制・実施能力との関連も検討し、確実に施工できるものでなければならない。だが確実性を追うあまりに、新技術・新工法等を検討できないようでは、技術の進歩はあり得ない。たとえ小規模でも新技術・新工法の採用を含めた幅広い検討が必要である。

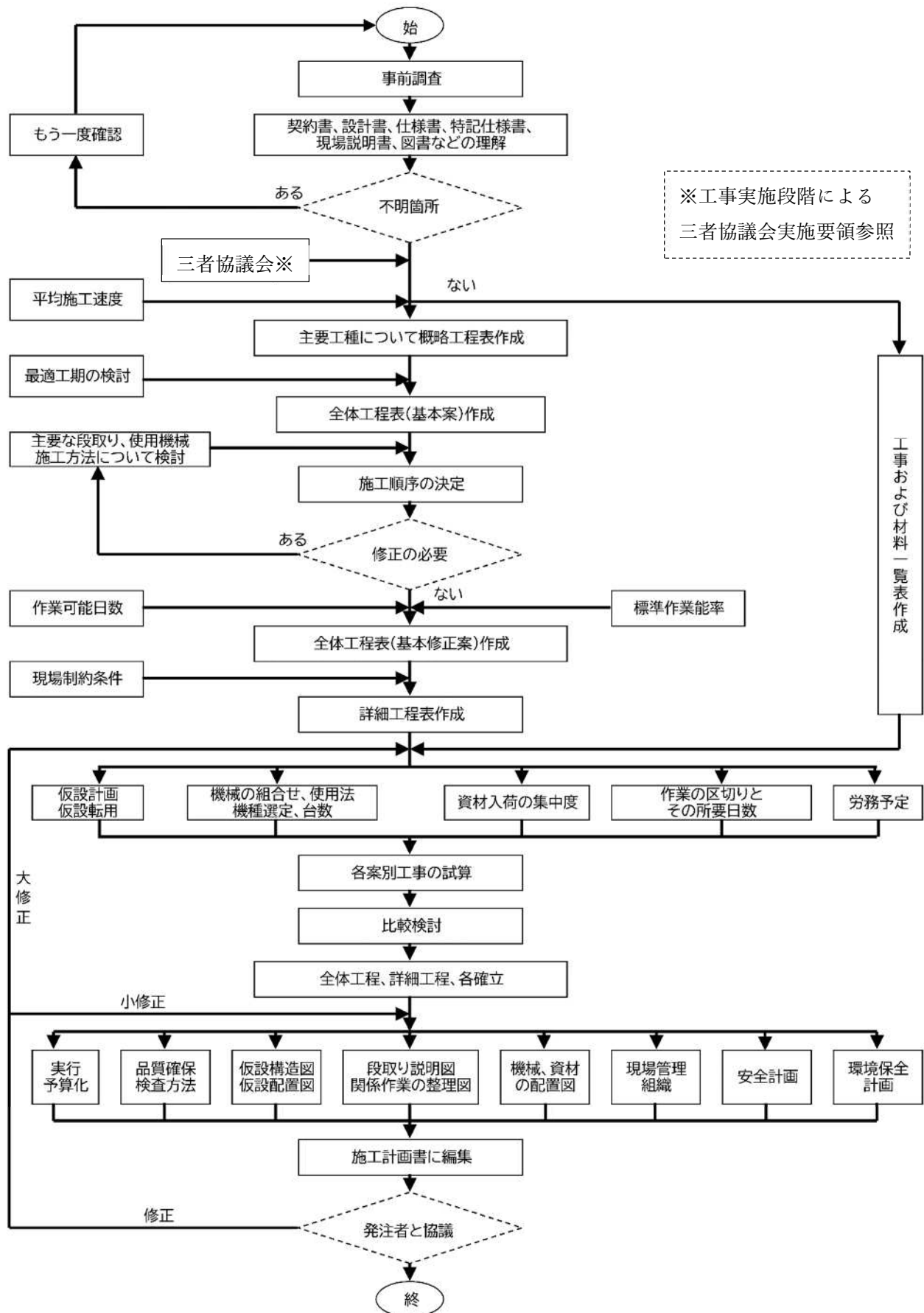
現在の土木産業には、生産性の向上・環境保全といった大きな社会的要求があり、これらの問題に対し積極的な社会参画という形で取り組み、計画段階から具体的かつ、効果的な方法を計画書に反映させることも考慮しなければならない。

具体的な検討項目は、次のとおりである。

- ① 生産性の向上に関する標準的な検討項目
  - (a)合理的な分割施工
  - (b)仮設の独自性
  - (c)作業の規格化・標準化
  - (d)新技術・新工法の採用
  - (e)施工の機械化
- ② 環境保全に関する標準的な検討項目
  - (a)環境の観点からの資材や機械の選別
  - (b)地域社会への貢献
  - (c)廃棄物の減量化・適正処理
  - (d)エネルギー利用の効率化
  - (e)社員の意識改革

このように、施工計画の作成に当たっては、基本事項を十分把握し、経済性・施工性等を検討することは勿論、現在の社会的要請も認識し、自主性・創意性を失わないような形で幅広い検討を行なうことが重要である。

### 3-3 施工計画書作成フロー図





【工事内容の例】

| 工事区分 | 工種  | 種別     | 細別    | 単位             | 数量  | 適用 |
|------|-----|--------|-------|----------------|-----|----|
| 道路改良 | 土工  |        |       | 式              | 1   |    |
|      | 基礎工 | 既製杭工   | 鋼管杭打設 | 本              | 23  |    |
|      | 擁壁工 | 1号擁壁工  |       | m              | 40  |    |
|      |     | 2号擁壁工  |       | m              | 25  |    |
|      |     | ブロック積工 |       | m <sup>2</sup> | 200 |    |
|      | 路盤工 | 下層路盤工  |       | m <sup>2</sup> | 700 |    |
|      |     | 上層路盤工  |       | m <sup>2</sup> | 700 |    |
|      | 舗装工 | 表層工    |       | m <sup>2</sup> | 700 |    |
|      | 仮設工 |        |       | 式              | 1   |    |

※工事内容は、金抜き設計書(工事数量統括表)の写しを使用可

## 2 計画工程表

- (1) 計画工程表は、ネットワーク・バーチャート等で作成し、各種別又は、細別毎の作業開始・終了がわかるように記載する。
- (2) 工程表は、それぞれの作成方法・特性を十分理解し、当該工事に適した様式で作成する。
- (3) 作成にあたっては、気象・地質・地下水等により施工に大きな影響が予測される事項については、過去のデータ等を充分調査し、計画に反映させる。
- (4) 作業日数決定根拠は、計画工程表に表示するか、資料として整理し、工程打合せ時等に提示できるように整理しておく。

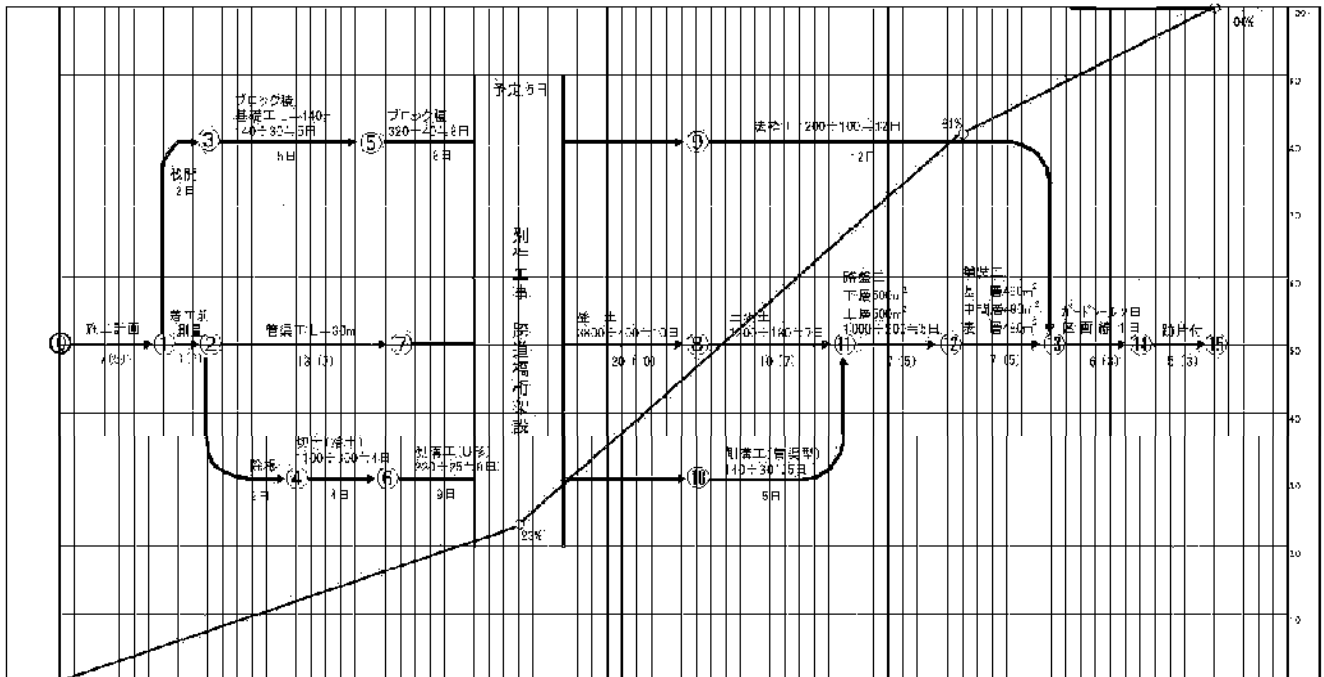
### ■ 留意事項

- ・工程表の作図方式は任意とするが、工種数、工事量等を考慮し、適切な手法を選択すること。なお、工期途中で出来高を受領することが予測される場合は、累計出来高曲線工程表(S字カーブ)を併行して作成すること。
- ・工程表には、作成日、工事名、工期、工期日数を必ず記載する。
- ・数量の記入にあたっては、具体的な数量とし、一式計上は、基本的に行わない。

### 【計画工程表の例(ネットワーク式)】

〇〇〇工事計画工程表

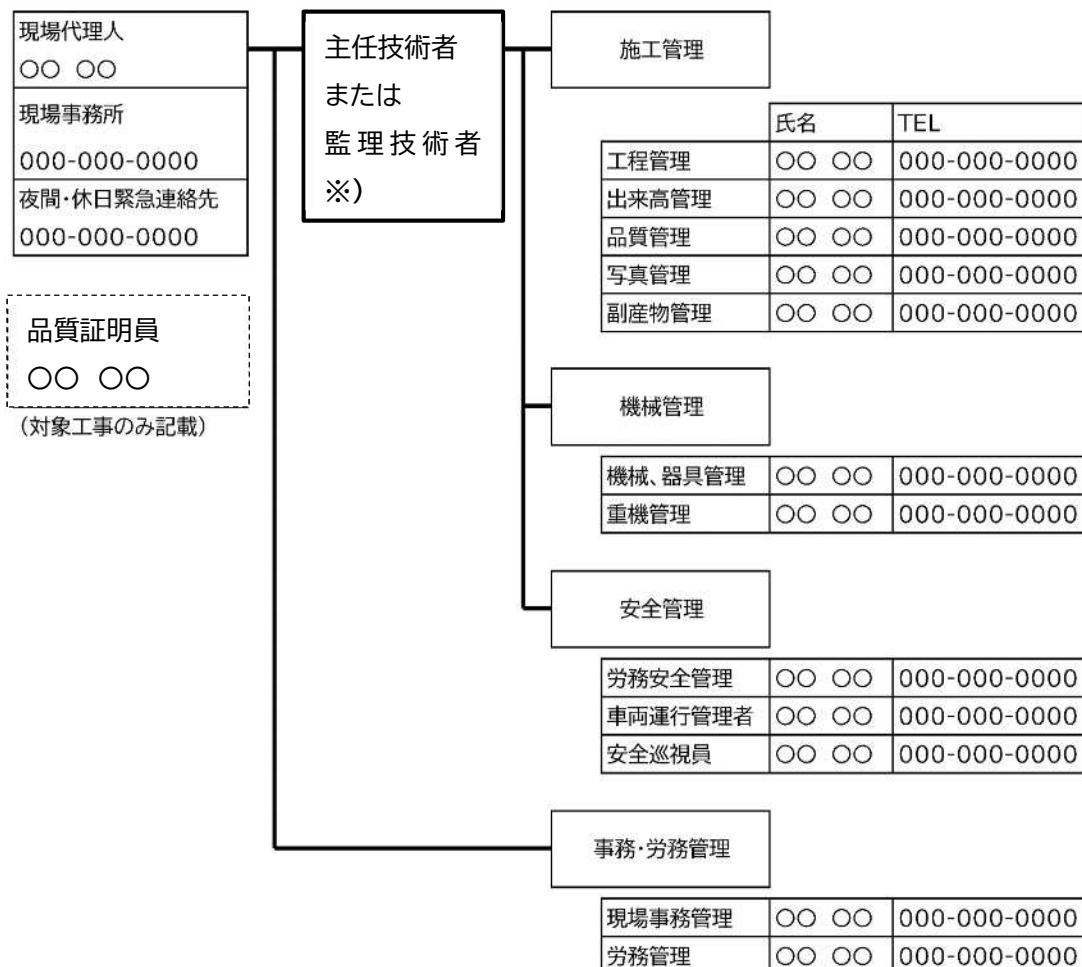
工期 自 令和 年 8月 1日  
至 令和 年 12月 28日



### 3 現場組織表

- (1) 工事に従事する構成員による現場組織表を作成する。
- (2) 現場代理人については夜間・休日等の緊急連絡先を記載する。
- (3) 施工管理については、それぞれの担当区分及び担当者氏名等を記入する。
- (4) 監理技術者、専門技術者を置く場合は、その氏名等を記入する。
- (5) 施工体制台帳の提出を義務付けられた工事(下請契約を行う全ての公共工事)は、併せて施工体系図を記載する。
- (6) 品質証明(社内検査)対象工事は、品質証明員を記載する。
- (7) 同一場所において複数の受注者が混在作業を行う際、受注者の中から統括安全衛生管理義務者(統括安全衛生管理を講ずべき者)を監督員から指名された場合は、施工体系図にこれを明記する。労働安全衛生法第30条第2項 関係
- (8) 総合評価対象の技術者がいる場合、その技術者が明確になるように記載する。

【現場組織表の例】



※)の技術者は、総合評価対象の技術者

工事1件の請負金額が 4,500万円以上の工事は、主任(監理)技術者の現場専任が求められているため、主任(監理)技術者の主たる業務である工程管理、品質管理、安全管理の 担当者は主任(監理)技術者とする。

## 【施工体系図兼災害防止協議会の例】

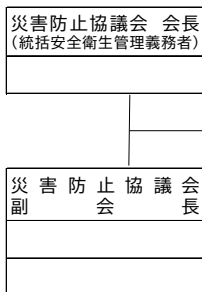
|      |  |
|------|--|
| 発注者名 |  |
| 工事名称 |  |

|    |   |   |   |   |
|----|---|---|---|---|
| 工期 | 自 | 年 | 月 | 日 |
|    | 至 | 年 | 月 | 日 |

|                  |  |
|------------------|--|
| 元請名・事業者ID        |  |
| 監督員名             |  |
| 監理技術者名<br>主任技術者名 |  |
| 監理技術者補佐名         |  |
| 専門技術者名           |  |
| 担当工事内容           |  |
| 専門技術者名           |  |
| 担当工事内容           |  |

|                  |           |         |
|------------------|-----------|---------|
| 工事               | 会社名・事業者ID |         |
|                  | 代表者名      |         |
|                  | 許可番号      |         |
|                  | 一般 / 特定の別 | 一般 / 特定 |
|                  | 安全衛生責任者   |         |
|                  | 主任技術者     |         |
|                  | 特定専門工事の該当 | 有 ・ 無   |
|                  | 専門技術者     |         |
| 担当工事内容           |           |         |
| 工期 年 月 日 ~ 年 月 日 |           |         |

|                  |           |         |
|------------------|-----------|---------|
| 工事               | 会社名・事業者ID |         |
|                  | 代表者名      |         |
|                  | 許可番号      |         |
|                  | 一般 / 特定の別 | 一般 / 特定 |
|                  | 安全衛生責任者   |         |
|                  | 主任技術者     |         |
|                  | 特定専門工事の該当 | 有 ・ 無   |
|                  | 専門技術者     |         |
| 担当工事内容           |           |         |
| 工期 年 月 日 ~ 年 月 日 |           |         |



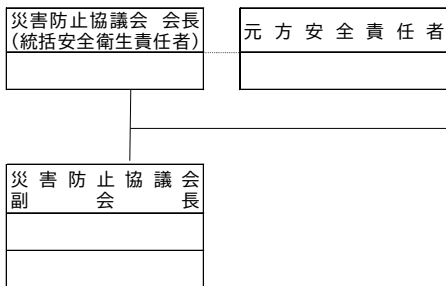
**【注意事項】**

元請、下請合わせて常時10人以上の労働者が混在する事業場では、事業の開始後、遅滞なく、労働基準監督署へ「事業開始報告」を提出しなければならない。

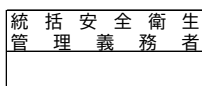
※ただし、混在作業時は必ず提出する。

**◆下に該当する場合のみ記載**

労働安全衛生法 第15条 関係  
元請、下請合わせて常時50人以上の労働者が混在する事業場の場合  
(ただし、労働安全衛生施行令第7条に示す橋梁等は30人以上)



労働安全衛生法 第30条第2項 関係  
建築工事の分離発注など、同一場所において混在作業を行う工事を複数の受注者に請け負わせる場合、受注者の中から統括安全衛生管理義務者(統括安全衛生管理を講ずべき者)を指名する。



|                  |           |         |
|------------------|-----------|---------|
| 工事               | 会社名・事業者ID |         |
|                  | 代表者名      |         |
|                  | 許可番号      |         |
|                  | 一般 / 特定の別 | 一般 / 特定 |
|                  | 安全衛生責任者   |         |
|                  | 主任技術者     |         |
|                  | 特定専門工事の該当 | 有 ・ 無   |
|                  | 専門技術者     |         |
| 担当工事内容           |           |         |
| 工期 年 月 日 ~ 年 月 日 |           |         |

|                  |           |         |
|------------------|-----------|---------|
| 工事               | 会社名・事業者ID |         |
|                  | 代表者名      |         |
|                  | 許可番号      |         |
|                  | 一般 / 特定の別 | 一般 / 特定 |
|                  | 安全衛生責任者   |         |
|                  | 主任技術者     |         |
|                  | 特定専門工事の該当 | 有 ・ 無   |
|                  | 専門技術者     |         |
| 担当工事内容           |           |         |
| 工期 年 月 日 ~ 年 月 日 |           |         |

|                  |           |         |
|------------------|-----------|---------|
| 工事               | 会社名・事業者ID |         |
|                  | 代表者名      |         |
|                  | 許可番号      |         |
|                  | 一般 / 特定の別 | 一般 / 特定 |
|                  | 安全衛生責任者   |         |
|                  | 主任技術者     |         |
|                  | 特定専門工事の該当 | 有 ・ 無   |
|                  | 専門技術者     |         |
| 担当工事内容           |           |         |
| 工期 年 月 日 ~ 年 月 日 |           |         |

|                  |           |         |
|------------------|-----------|---------|
| 工事               | 会社名・事業者ID |         |
|                  | 代表者名      |         |
|                  | 許可番号      |         |
|                  | 一般 / 特定の別 | 一般 / 特定 |
|                  | 安全衛生責任者   |         |
|                  | 主任技術者     |         |
|                  | 特定専門工事の該当 | 有 ・ 無   |
|                  | 専門技術者     |         |
| 担当工事内容           |           |         |
| 工期 年 月 日 ~ 年 月 日 |           |         |

|                  |           |         |
|------------------|-----------|---------|
| 工事               | 会社名・事業者ID |         |
|                  | 代表者名      |         |
|                  | 許可番号      |         |
|                  | 一般 / 特定の別 | 一般 / 特定 |
|                  | 安全衛生責任者   |         |
|                  | 主任技術者     |         |
|                  | 特定専門工事の該当 | 有 ・ 無   |
|                  | 専門技術者     |         |
| 担当工事内容           |           |         |
| 工期 年 月 日 ~ 年 月 日 |           |         |

|                  |           |         |
|------------------|-----------|---------|
| 工事               | 会社名・事業者ID |         |
|                  | 代表者名      |         |
|                  | 許可番号      |         |
|                  | 一般 / 特定の別 | 一般 / 特定 |
|                  | 安全衛生責任者   |         |
|                  | 主任技術者     |         |
|                  | 特定専門工事の該当 | 有 ・ 無   |
|                  | 専門技術者     |         |
| 担当工事内容           |           |         |
| 工期 年 月 日 ~ 年 月 日 |           |         |

## 4 安全管理計画

### 4-1 主な法令、指針

安全管理計画を立案するための基本となる法律及び土木工事共通仕様書等で示されている主な指針を下記に示す。

- ①労働安全衛生法
- ②土木工事安全施工技術指針
- ③建設機械施工安全技術指針
- ④建設工事公衆災害防止対策要綱(土木工事編)
- ⑤労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針
- ⑥中規模建設工事現場における安全衛生管理指針
- ⑦建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育に関する指針

### 4-2 検討項目

安全管理計画を作成するための検討項目は下記のとおりである。ただし、これらの項目は標準的なものであり、その他必要項目は、法令・指針等を活用し詳細な計画を行う。

#### (1) 安全衛生管理体制

安全な工事を進めるための、責任者・管理者・作業主任者等を選任し、労働者の安全と健康を確保するための責任体制を明確にする。

#### (2) 労働者の危険または健康障害を防止するための対策

- ①機械・器具・爆発物による危険防止
- ②掘削、伐木作業等から生ずる危険防止
- ③通路・床面・階段等の保全
- ④労働者の作業行動から生ずる災害を防止するための対策
- ⑤労働災害発生の急迫した危険があるときの処置

#### (3) 労働者の就業にあたっての対策

- ①安全衛生教育の方法
- ②就業制限に関する処置
- ③高年齢者等についての処置

#### (4) 第三者施設に対する安全対策

家屋・道路・河川・鉄道・ガス・水道・電気・電話・地下構造物等に近接して工事を行う場合の処置

#### (5) 爆発及び火災防止対策

- ①爆発物等の危険物を備蓄し、使用する場合の処置
- ②火薬類を使用し工事を施工する場合の処置
- ③ガソリン・塗料等の可燃物を使用する場合の処置

#### (6) その他

- ①工事車両・重機類の事故防止対策
- ②足場・型枠支保工等の仮設の安全対策
- ③大雨・強風等の異常気象時の防災対策
- ④工事現場が隣接し又は同一場所において別途工事がある場合の対策
- ⑤工事安全訓練の実施方法・頻度等
- ⑥工事安全巡視の実施方法

## ■留意事項

- (1) 作業主任者の配置が必要な作業については、作業内容および作業主任者の氏名等を記載する。  
資格を要する作業(特別教育が必要な作業)についても記載する。(資格者証明(写し)の添付は不要)

### 【作業主任者一覧表の例】

| 作業内容          | 作業主任者名称            | 氏名    | 会社名  | 番号   |
|---------------|--------------------|-------|------|------|
| 地山掘削、土留工      | 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者 | 〇〇 〇〇 | 〇〇建設 | 第〇〇号 |
| 足場の組立(高さ5m以上) | 足場の組立て等作業主任者       | 〇〇 〇〇 | 〇〇建設 | 第〇〇号 |
| アーク溶接         | 特定化学物質作業主任者        | 〇〇 〇〇 | 〇〇建設 | 第〇〇号 |
| 酸素欠乏危険個所での作業  | 酸素欠乏危険作業主任者        | 〇〇 〇〇 | 〇〇工業 | 第〇〇号 |
| 石綿等取扱作業       | 石綿作業主任者            | 〇〇 〇〇 | 〇〇組  | 第〇〇号 |

- (2)-1 熱中症の危険性がある時期の工事については、熱中症の対策について記載する。  
労働安全衛生規則第 612 条の 2 に規定する以下の事項を記載する。  
イ. 熱中症のおそれがある者を発見した場合の報告体制  
ロ. 症状の悪化を防止するための措置の実施手順(フロー図等)  
ハ. 上記イ、ロの関係者周知方法
- (2)-2 地下施設等の作業では、酸欠防止(酸素濃度、硫化水素濃度、可燃性ガス、一酸化炭素)に対する処置を記載する。
- (2)-3 転落・墜落事故に繋がる可能性のある作業では、昇降施設や開口部養生などの対策について記載する。
- (2)-4 高所作業がある場合は、墜落制止用器具の着用等について記載する。(フルハーネス型墜落制止用器具に係る特別教育を含む)  
水辺・船上作業がある場合は、ライフジャケットの着用等について記載する。
- (2)-5 急傾斜地工事等を施工する場合は、ロープ高所作業における危険防止対策(メインロープ、ライフラインなど)について記載する。
- (2)-6 作業員の労働災害防止  
・安全帽、安全具着用の徹底  
・作業員の健康管理  
「始業時の健康状態の確認」「過酷な就業内容の禁止」  
・飲酒運転・防止の徹底
- (4)-1 架空線等上空施設については、工事に係わる全ての場所について、現地調査による種類、位置(場所、高さ等)、管理者の確認及び、その事故防止措置を具体的に記載する。
- (4)-2 地下埋設物等については、現地調査による種類、位置(場所、深さ等)、管理者の確認及び管理者との立会や試掘及び、その事故防止措置を具体的に記載する。
- (6)-1 工事車両・重機類の事故防止対策の例  
・使用機械の特定自主点検の実施  
・有資格者による運転の実施  
・作業開始前の点検  
・主たる用途外の使用禁止  
・合図の確認
- (6)-2 作業中止基準を明記する。(強風・暴風・大雨・大雪・中震以上の地震等)

### 4-3 安全衛生管理計画

安全衛生管理の組織化については、専任または複数の管理者選任及び救護、技術管理者等の選任については、労働安全衛生法、労働安全衛生規則等関係法令を参照する。

危険物等を取り扱う工事の場合は、取扱責任者を記載してください

#### 【安全管理組織表の例】

安全管理組織表

組織区分 → 一般組織

労働者数 → 10人以上 50人未満

|  |   |       |                  |
|--|---|-------|------------------|
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">安全衛生推進者</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 5px;">〇〇 〇〇</div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">労務安全管理者</div> | 〇〇 〇〇 | TEL 000-000-0000 |
|  | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">車両運行管理者</div> | 〇〇 〇〇 | TEL 000-000-0000 |
|  | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">重機安全管理者</div> | 〇〇 〇〇 | TEL 000-000-0000 |
|  | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">安全巡視員</div>   | 〇〇 〇〇 | TEL 000-000-0000 |

安全管理組織表

組織区分 → 一般組織

労働者数 → 50人以上 100人未満

|   |   |       |                  |
|---|---|-------|------------------|
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">安全管理者</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 5px;">〇〇 〇〇</div>    | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">衛生管理者</div>   | 〇〇 〇〇 | TEL 000-000-0000 |
|   | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">産業医</div>     | 〇〇 医院 | TEL 000-000-0000 |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">安全委員会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 5px;">委員 〇〇 〇〇</div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">労務安全管理者</div> | 〇〇 〇〇 | TEL 000-000-0000 |
|   | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">車両運行管理者</div> | 〇〇 〇〇 | TEL 000-000-0000 |
|   | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">重機安全管理者</div> | 〇〇 〇〇 | TEL 000-000-0000 |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">安全委員会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 5px;">委員 〇〇 〇〇</div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">火薬消費管理者</div> | 〇〇 〇〇 | TEL 000-000-0000 |
|   | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">安全巡視員</div>   | 〇〇 〇〇 | TEL 000-000-0000 |

安全管理組織表

組織区分 → 下請混在組織（一般工事）

→ 下請混在組織（特定工事）※

労働者数 → 50人以上 100人未満

→ 30人以上

|  |   |       |                  |
|--|---|-------|------------------|
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">統括安全衛生責任者</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 5px;">〇〇 〇〇</div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">安全衛生責任者</div> | 〇〇 〇〇 | TEL 000-000-0000 |
|  |   | 〇〇 〇〇 | TEL 000-000-0000 |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">元方安全衛生責任者</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 5px;">〇〇 〇〇</div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">産業医</div>     | 〇〇 医院 | TEL 000-000-0000 |
|  | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">労務安全管理者</div> | 〇〇 〇〇 | TEL 000-000-0000 |
|  | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">車両運行管理者</div> | 〇〇 〇〇 | TEL 000-000-0000 |
|  | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">重機安全管理者</div> | 〇〇 〇〇 | TEL 000-000-0000 |
|  | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">安全巡視員</div>   | 〇〇 〇〇 | TEL 000-000-0000 |

※特定工事・歩道等の建設の工事・圧入法による作業を行う工事・人が集中している地域内の道路若しくは道路に隣接した場所や鉄道の軌道上、軌道で隣接した橋梁の建設の工事

#### 4-4 その他

安全管理活動および安全教育・訓練計画を記載する。

##### 【安全活動計画の例】

| 実施項目                   | 場所  | 参加予定者              | 内容                    | 頻度                |
|------------------------|-----|--------------------|-----------------------|-------------------|
| 朝礼                     | 現場  | 現場作業従事者            | 当日の作業手順および体操          | 毎日                |
| KY 活動                  | 現場  | 現場作業従事者            | 当日の危険予知および安全作業に関する事項  | 毎日                |
| 安全会議                   | 現場  | 現場作業従事者            | 日々の安全活動に対する反省・評価      | 各週                |
| 安全訓練                   | 現場  | 別紙(安全・訓練等の活動計画書)参照 |                       |                   |
| 安全巡視                   | 現場  | 〇〇巡視員              | 現場内および周辺の監視・連絡による安全確保 | 毎日<br>安衛則 637     |
| 社内安全パトロール<br>店社パトロール   | 現場  | 職員                 |                       | 月1回<br>安衛則 18-8   |
| 災害防止協議会                | 現場  | 職員                 |                       | 月1回<br>安衛則 635    |
| 新規入場者教育                | 事務所 | 新規入場者              |                       | 随時<br>安衛則 35      |
| 作業手順(作業計画)<br>周知・打合せ ※ | 現場  | 指定作業従事者            |                       | 毎日随時<br>安衛則 155 他 |

■**留意事項** ※ 法令に基づき作業計画の策定が必要な作業が有れば、作業計画書などを作成し、関係する作業員に周知することを記載する。(車両系建設機械、高所作業車、移動式クレーンなど)

##### 【安全教育・訓練計画の例】

| 月日   | 時間                  | 場所                | 内容  | 詳細   | 講師    | 備考 |
|------|---------------------|-------------------|---|--|-------|----|
| ○月○日 | 13:00<br>～<br>17:00 | 現場事務所<br><br>現場周辺 | ①本工事の内容等の周知徹底ならびに予想される事故防止対策<br><br>②災害防止対策予行演習 | ①作業内容：土留工<br>鋼矢板打設作業の予想される危険および事故防止対策を参加者全員で検討し、安全作業に対する意識を高める。<br><br>②「雨で法面が崩壊した状況を想定」<br>・巡視路の確認<br>(実際の場合の車両、徒歩巡視の把握)<br>・連絡方法の把握<br>(無線機、携帯電話の感度)<br>・立入禁止処置の実施方法の確認<br>・問題点の整理・防災実施方法の確認 | 〇〇 〇〇 |    |
| ○月○日 | 13:00<br>～<br>17:00 | 現場事務所             | ①先月の反省と評価<br><br>②工事進捗状況の説明                     | ①労務安全管理者の作業行動に対する評価<br>・評価に対する作業者の感想<br>・今月の安全作業の目標を参加者全員で検討し決定する。<br><br>②主任技術者からの進捗状況の説明および今後の進捗予定説明<br>・今後の作業から予想される危険と対策の検討  | 〇〇 〇〇 |    |

## 5 指定機械

(1)工事に使用する機械で、設計図書で指定されている機械(騒音振動、排ガス規制、標準操作等)や、監督員が必要と認めた機械について記載する。

【指定機械一覧表の例】

| 機械名         | 規格           | 台数 | 使用工種  | 摘要 |
|-------------|--------------|----|-------|----|
| オールケーシング掘削機 | クローラ式 1200mm | 1  | 基礎杭打設 |    |
| ラフテレーンクレーン  | 油圧ロープ式 25t吊  | 1  | 仮設矢板打 |    |
| 油圧式バイブロハンマ  | 220PS        | 1  | //    |    |

## 6 主要船舶・機械

(1)工事に使用する機械で、設計図書で指定されている機械以外の主要なものについて記載する。

【主要船舶・機械一覧表の例】

| 機械名   | 規格                 | 台数 | 使用工種  | 摘要    |
|-------|--------------------|----|-------|-------|
| バックホウ | 0.45m <sup>3</sup> | 1  | 掘削工   | 排ガス規制 |
| ブルドーザ | 16t                | 1  | 路体盛土工 | 排ガス規制 |

## 7 主要資材

(1)工事に使用する指定材料及び主要資材について、品質証明方法等を記載する。

■留意事項:同一品名で規格の異なる生コン等については、備考欄に使用箇所等を表示する。

【主要資材一覧表の例】

| 資材名        | 規格                  | 予定数量              | 製造業者  | 品質証明   | 摘要    |
|------------|---------------------|-------------------|-------|--------|-------|
| 生コンクリート    | 24N/mm <sup>2</sup> | 300m <sup>3</sup> | 〇〇生コン | 試験成績表  | 函渠    |
| 生コンクリート    | 18N/mm <sup>2</sup> | 30m <sup>3</sup>  | 〇〇生コン | 試験成績表  | 重力式擁壁 |
| 鉄筋         | D13~D19             | 6.8t              | 〇〇製鉄  | ミルシート  |       |
| 再生クラッシャーラン | RC-40               | 50m <sup>3</sup>  | 〇〇碎石  | 試験成績表  |       |
| U型側溝       | 300用                | 100本              | 〇〇工業  | JIS製品  |       |
| 管渠型側溝      | 内径300               | 100本              | 〇〇工業  | 道路承認製品 |       |
| 鋳鉄管        | φ150                | 30本               | 上下水道局 | 支給品    |       |
| 消火栓        | φ150                | 2基                | 〇〇機器  | 水道承認製品 |       |

## 8 施工方法

工事の全体工程フロー図および工種(注)毎の作業フロー図を記載し、各作業段階における①～⑥の該当項目について記載する。

- ①工事箇所の作業環境(周辺の土地利用状況、自然環境、近接状況、埋設物、障害物等)について調査した結果
- ②主要な工種の施工時期と降雨・出水・濁水・台風時期等の関連
- ③上記①・②から判断される施工実施上の留意事項及び施工方法の要点・制約条件(施工時期、作業時間、交通規制、自然保護等)・基準点・地下埋設物・地下障害物の防護方法
- ④制約条件及び埋設物・障害物防護の円滑な処理を行うための関係機関との協議・調整事項
- ⑤使用予定機械
- ⑥総合評価の技術提案で採用された事項

★(注):記載対象工種は1)～6)を標準とする

- 1)主要な工種
- 2)設計図書で指定された工法
- 3)土木工事共通仕様書に記載されていない特殊工法
- 4)施工条件明示項目(特記仕様書等)で、その対応が必要とされる事項  
基礎面の支持力確認(地盤支持力が設計条件の許容支持力以上)など
- 5)特殊な立地条件での施工や、関係機関及び第三者対応が必要とされる施工等
- 6)その他

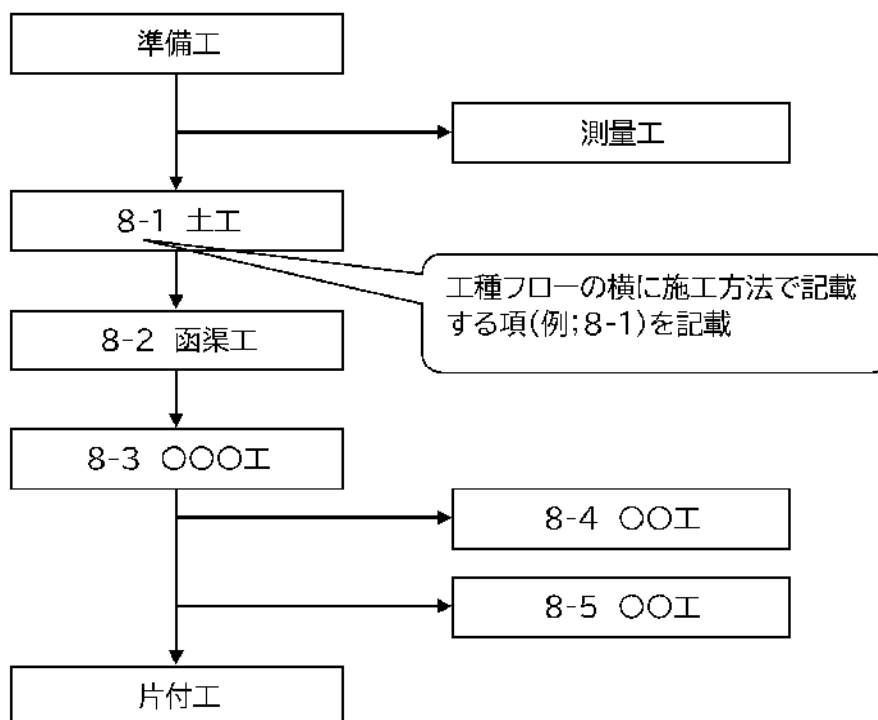
仮設備計画は、①～⑤の項目について、位置図・概略図を用いて、具体的に記載する。

- ①仮設備の構造・配置計画・安全を確認するための応力計算
  - ・型枠支保工・足場工等(労働安全衛生法88条関係)
  - ・指定仮設又は重要な仮設(任意仮設含む)に関するもの  
(鋼矢板の安定性について設計段階で検討してある場合は、監督員から設計成果を借用し確認しても良い)
- ②仮設建物・材料・機械・土砂等の仮置場
- ③プラント等の機械設備
- ④運搬路・仮排水・仮設電力
- ⑤工事標識・保安施設・防護施設

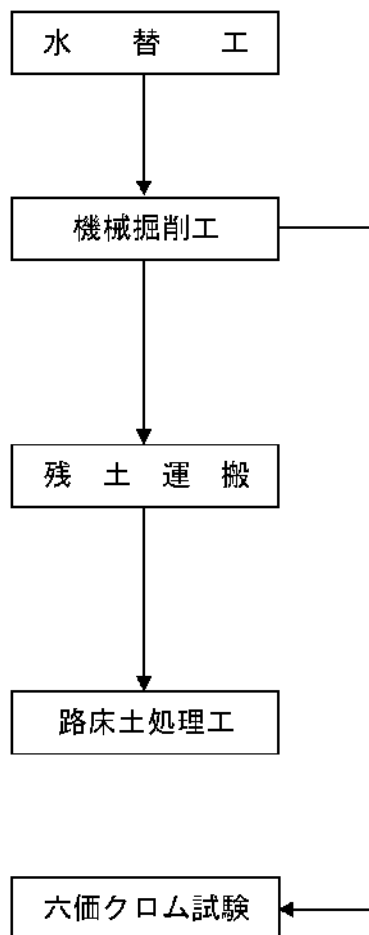
土木共通仕様書において、監督員の「指示」「承諾」を得て施工するもの、または「協議」「報告」「提出」するもののうち、事前に記載できるもの、及び施工計画書に記載することになっている事項について記載する。

(例)型枠・支保の取り外しの時期及び手順、特殊養生の実施、特殊打継ぎ処理等の明示、コンクリートの1回(日)当たりの打設高さ等

【全体工程フロー図の例】



【土工作业フローの例】

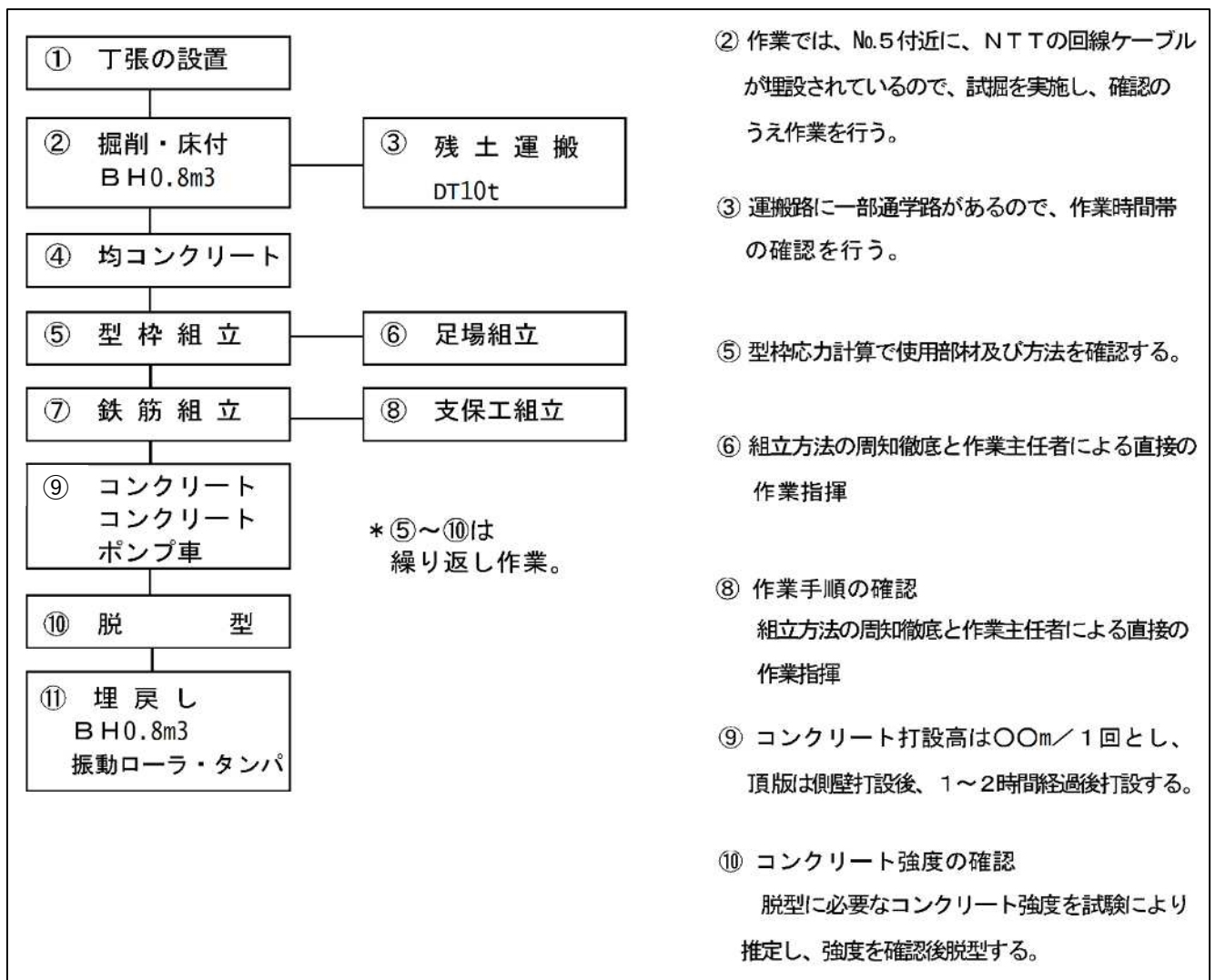


- ①施工前に汚濁水防止対策として水替工は、上流、下流を大型土のう等でせき止め3インチポンプにてポンプアップする。大雨対策として、4～6インチ級のポンプも準備する。
- ②掘削作業は、BH0.4m級を使用し掘削前後には安全柵等を設置し作業半径内の立入りを禁止する。BHの巡回時は、誘導員の指示で作業を行う。
- ③掘削に先立ち、サンプルを採取し特定の施設にて試験を行う。セメント配合量は、現地試料により配合試験を行い目標強度を満たすものとする。
- ④残土積込はBHを使用し、ダンプトラック10t積にて禁止されている過積載に十分留意し、指定の場所まで運搬する。
- ⑤地盤改良は、BH0.4m級を使用し50cmの深さまで掘り込み、セメント固化材を使用し攪拌する。攪拌は、ムラやダマが無いように丁寧に行う。

## 【函渠工作業フローの例】

### <基本事項>

施工場所は既設水路であり、田植え時に用排水が流入し作業にならない、このため、函渠は、〇月までに完成しなければならず、〇月には着工し、計画工程に添って作業を実施する。作業にあたっては、油脂類の流出により下流域の〇〇取水場に影響が無いよう十分注意する。



## 9 施工管理計画

### 9-1 工程管理

(1)計画工程に対する、実施管理方法を記載する。

#### 【工程管理方法の例】

- ① 管理手法： ネットワークより管理する。
- ② 日常管理： 各種別又は細別毎の実施作業量を把握し、計画作業量を維持するため労務・機械等の配置を検討する。
- ③ 週間・月間管理： 毎週月曜日・毎月 3 日に工事進捗率の確認を行う。
- ④ 進 度 管 理： 工事開始より 2 ヶ月間は 2 週間に 1 回工程曲線を用いて管理を行い、計画に対し〇%の差が生じた場合は、フォローアップを実施する。又それ以降は、1 ヶ月 1 回、同様の管理を実施する。

### 9-2 品質管理

(1)「品質管理基準」を参照して、品質管理計画表を記載する。

#### 【留意点】

- ①必要な工種が記述されているか。
- ②施工規模に見合った試験回数になっているか。
- ③基準にないものの適用は妥当か。(受注者と監督員で協議が必要)
- ④管理方法や処理方法が妥当か。
- ⑤適切な試験方法か。

(2)社内管理基準がある場合は記載する。

#### 【品質管理計画表の例】

| 工種     | 種別                | 試験項目              | 施工規模               | 試験頻度  | 試験回数 | 管理方法           | 摘要 |
|--------|-------------------|-------------------|--------------------|---|------|----------------|----|
| 路体盛土   | 盛土材料              | 土の締固め試験           | 5000m <sup>3</sup> | 当初及び土質の変化時  | 1回   | 試験成績表          |    |
|        | 施 工               | 現場密度の測定           | 5000m <sup>3</sup> | 1000m <sup>3</sup> /回                               | 5回   | 試験成績表<br>成果一覧表 |    |
| 路床盛土   | 盛土材料              | 土の締固め試験           | 700m <sup>3</sup>  | 当初及び土質の変化時  | 1回   | 試験成績表          |    |
|        |                   | CBR試験             | 700m <sup>3</sup>  | //  | 1回   | //             |    |
|        | 施 工               | 現場密度の測定           | 700m <sup>3</sup>  | 500m <sup>3</sup> /回 但し<br>1500m <sup>3</sup> 未滿 3回 | 3回   | 試験成績表<br>成績一覧表 |    |
| プルロリング |                   | 700m <sup>3</sup> | 全幅、全区間             | 1回  |      |                |    |
| 函渠工    | コンクリート<br>24-8-20 | 圧縮強度試験            | 500m <sup>3</sup>  | 荷卸し時  | 3回   | 試験成績表<br>成果一覧表 |    |
|        |                   | スランプ試験            |                    |   |      |                |    |
|        |                   | 空気量測定             |                    |   |      |                |    |
|        |                   | 塩化物総量規制           | 500m <sup>3</sup>  | 打設日1日につき 2 回ただし、午前の試験結果が規制値の 1/2 以下の場合は午後の試験を省略できる。 | 3回   | 試験成績表          |    |

### 9-3 出来形管理

(1)「出来形管理基準」を参照して、出来高管理計画表を記載する。

**【留意点】**

- ①必要な工種が記述されているか。
- ②施工規模に見合った測定箇所、頻度となっているか。
- ③不可視部の対応は検討されているか。
- ④基準にないものの適用は妥当か(受注者と監督員で協議が必要)

(2)社内管理基準がある場合は記載する。

**【出来高管理計画表の例】**

| 種別     | 細別       | 管理項目 | 規格値         | 社内規格値       | 管理方法               | 施工規模   | 測定基準・箇所                                    | 摘要 |      |
|--------|----------|------|-------------|-------------|--------------------|--------|--|----|------|
| 土工     | 路体盛土工    | 基準高  | ±50         | ±40         | 出来形管理図表・<br>出来形展開図 | 160m   | 40mに1箇所<br>No20 No22<br>No24 No26<br>合計4ヶ所 |    |      |
|        |          | 法長   | -100        | -80         |                    |        |  |    |      |
|        |          | 幅    | -100        | -80         |                    |        |  |    |      |
|        | 法面整形工    | 厚さ   | -30         | -25         | 出来形管理図表            | 160m   |  |    |      |
| カルバート工 | 碎石基礎工    | 幅    | 設計値以上       | 設計値以上       | 出来形管理図表            | 200m   | 両端・施工継手<br>及び図面の寸法表示箇所                     |    |      |
|        |          | 厚さ   | -30         | -25         |                    |        |  |    |      |
|        |          | 延長   | 各構造物の規格値による | 各構造物の規格値による |                    |        |  |    |      |
|        | 均しコンクリート | 幅    | 設計値以上       | 設計値以上       | 出来形管理図             | 200m   |  |    |      |
|        |          | 厚さ   | -30         | -25         |                    |        |  |    |      |
|        |          | 延長   | 各構造物の規格値による | 各構造物の規格値による |                    |        |  |    |      |
|        | 躯体コンクリート |      | 基準高         | ±30         | ±25                | 出来形管理図 |  |    | 200m |
|        |          |      | 厚さ          | -20         | -15                |        |  |    |      |
|        |          |      | 幅           | -30         | -25                |        |  |    |      |
|        |          |      | 高さ          | ±30         | ±25                |        |  |    |      |
| 延長     |          |      | -100        | -80         |                    |        |  |    |      |

## 9-4 写真管理

(1)「写真管理基準」を参照して、写真管理計画表を記載する。

### 【留意点】

- ①撮影項目、撮影頻度等が工事内容により不適切な場合は、監督員の指示により追加・削除するものとする。
- ②撮影箇所一覧表に記載ない工種については、監督員の承諾を得て取扱いを定めるものとする。
- ③正面撮影については、一般供用している車道上などの危険を伴う場合、歩道上など安全な場所から撮影を行なうものとする。

### 【総合写真管理計画表の例】

| 区分     |                  | 写真管理項目               |  |          | 概要                     |                           |
|--------|------------------|----------------------|--|----------|------------------------|---------------------------|
|        |                  | 撮影項目                 | 撮影頻度                                     | (時期)     |                        | 提出頻度                      |
| 着手前・完成 | 着手前              | 全景又は代表部分写真           | 着手前1回                                    | (着手前)    | —                      |                           |
|        | 完成               | 全景又は代表部分写真           | 施工完了後1回                                  | (完成後)    | —                      |                           |
| 施工状況   | 工事施工中            | 全景又は代表部分の工事進捗状況      | 月1回                                      | (月末)     | —                      |                           |
|        |                  | 施工中の写真               | 工種、種別ごとに設計図書、施工計画書に従い施工していることが確認できるように適宜 | (施工中)    | —                      |                           |
|        |                  |                      | 創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるように適宜             | (施工中)    | —                      | 創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出資料に添付 |
|        | 仮設(指定仮設)         | 使用材料、仮設状況<br>形状寸法    | 1施工箇所に1回                                 | (施工前後)   | 代表箇所1枚                 |                           |
|        | 図面と不一致           | 図面と現地との不一致の写真        | 必要に応じて                                   | (発生時)    | —                      |                           |
| 安全管理   | 安全管理             | 各種標識類の設置状況           | 各種類ごと1回                                  | (設置後)    | —                      |                           |
|        |                  | 各種保安施設の設置状況          | 各種類ごと1回                                  | (設置後)    |                        |                           |
|        |                  | 監視員交通整理状況            | 各1回                                      | (作業中)    |                        |                           |
|        |                  | 安全訓練等の実施状況           | 実施毎に1回                                   | (実施中)    | —                      | 実施状況資料に添付する               |
| 使用材料   | 使用材料             | 形状寸法<br>使用数量<br>保管状況 | 各品目ごと1回                                  | (使用前)    | 適宜<br>(不可視となる需要構造物は必須) |                           |
|        |                  | 品質証明(JISマーク表示)       | 各品目ごと1回                                  |          |                        |                           |
|        |                  | 検査実施状況               | 各品目ごと1回                                  | (検査時)    |                        |                           |
| 品質管理   | 別途、品質管理写真計画      |                      |  |          |                        |                           |
|        |                  | 不可視部分の施工             | 適宜                                       |          | 適宜                     |                           |
| 出来形管理  | 別途、品質管理写真計画      |                      |  |          |                        |                           |
|        |                  | 不可視部分の施工             | 適宜                                       |          | 適宜                     |                           |
|        | 出来形管理基準が定められていない |                      | 監督員と協議事項                                 |          |                        |                           |
| 投棄関係   | 保管状況             | 産業廃棄物の保管状況           | 各種類ごと1回                                  | (自社保管状況) | —                      |                           |

【品質管理撮影計画の例】

| 工種     |               | 写真管理項目        |                     |         | 摘要      |                                    |
|--------|---------------|---------------|---------------------|---------|---------|------------------------------------|
|        |               | 撮影項目          | 撮影頻度                | (時期)    |         | 提出頻度                               |
| 土工     | 道路土工          | 現場密度の測定       | 土質毎に1回              | (試験実施中) | 代表箇所各1枚 |                                    |
|        |               | プルフローリング      | 工種毎に1回              | (試験実施中) |         |                                    |
|        |               | 平板載荷試験        | 土質毎に1回              | (試験実施中) |         |                                    |
|        |               | 現場CBR試験       | 土質毎に1回              | (試験実施中) | —       |                                    |
|        |               | 含水比試験         | 降雨後又は含水比の変化が認められた場合 | (試験実施中) |         |                                    |
|        |               | コーン指数の測定      | トラフィカビリティが悪い場合      | (試験実施中) |         |                                    |
|        |               | たわみ量          | プルフローリングの不良箇所について実施 | (試験実施中) |         |                                    |
| 路盤工    | 下層路盤工         | 現場密度の測定       | 各種路盤ごとに1回           | (試験実施中) | 代表箇所各1枚 |                                    |
|        |               | プルフローリング      | 路盤ごとに1回             | (試験実施中) |         |                                    |
|        |               | 平板載荷試験        | 各種路盤ごとに1回           | (試験実施中) |         |                                    |
|        |               | 骨材の振り分け試験     | 品質に以上が認められた場合       | (試験実施中) | —       |                                    |
|        |               | 土の液性限界・塑性限界試験 |                     |         |         |                                    |
|        |               | 含水比試験         |                     |         |         |                                    |
| カルバート工 | コンクリート        | 塩化物総量規制       | コンクリート種類毎に1回        | (試験実施中) | —       |                                    |
|        |               | スランプ試験        |                     |         |         |                                    |
|        |               | コンクリートの圧縮試験   |                     |         |         | 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体であることが確認できるもの |
|        |               | 空気量測定         |                     |         |         |                                    |
|        |               | コアによる強度試験     |                     |         |         |                                    |
|        |               | コンクリートの洗い分析試験 |                     |         |         |                                    |
|        | 品質に変化が認められた場合 | (試験実施中)       |                     |         |         |                                    |

【出来形管理撮影計画の例】

| 工種     |        | 写真管理項目      |                  |                    | 摘要       |          |
|--------|--------|-------------|------------------|--------------------|----------|----------|
|        |        | 撮影項目        | 撮影頻度             | (時期)               |          | 提出頻度     |
| 土工     | 路体盛土工  | 巻出し厚        | 100mに1回          | (巻出し時)             | 代表箇所 各1枚 |          |
|        | 路床盛土工  | 締固め状況       | 転圧機械又は地質が変わる毎に1回 | (締固め時)             |          |          |
|        |        | 法長・幅        | 40m又は1施工箇所       | に1回                |          | (施工後)    |
| 路盤工    | 下層路盤工  | 敷均し厚さ(転圧状況) | 各層ごと100mに1回      | (施工中)              | 代表箇所 各1枚 |          |
|        |        | 整正状況        | 各層ごと100mに1回      | (整正後)              |          |          |
|        |        | 厚さ          | 各層ごと、測定基準箇所に準ずる  | (整正後)              |          |          |
|        |        | 幅           | 各層ごと20mに1回       | (整正後)              |          |          |
| カルバート工 | 砕石基礎   | 幅・厚さ        | 40m又は1施工箇所       | に1回                | (施工後)    | 代表箇所 各1枚 |
|        |        | 均しコンクリート    | 幅・厚さ             | 40m又は1施工箇所         | に1回      | (施工後)    |
|        | 鉄筋工組立て | 平均間隔        | コンクリート打設毎に1回     | (重要構造物かつ主鉄筋について運用) | 代表箇所 各1枚 |          |
|        |        | かぶり         | コンクリート打設毎に1回     | (重要構造物かつ主鉄筋について運用) | 代表箇所 各1枚 |          |
|        | カルバート工 | 厚さ・幅(内空)・高さ | 40m又は1施工箇所       | に1回                | (型枠取外し後) | 代表箇所 各1枚 |
|        |        | 養生          | 養生法毎に1回          | (養生時)              | 代表箇所 各1枚 |          |

## 10 段階確認計画

- (1)受注者と監督員が協議のうえ、段階確認項目を決定し、記載する。  
 (2)埋戻し等によって不可視部分となり、将来確認できなくなる施工上重要なポイントで段階確認を実施する。  
 (3)予定日は、○月上・下・中旬で記載する。

### 【段階確認一覧表の例】

#### 段階確認一覧表

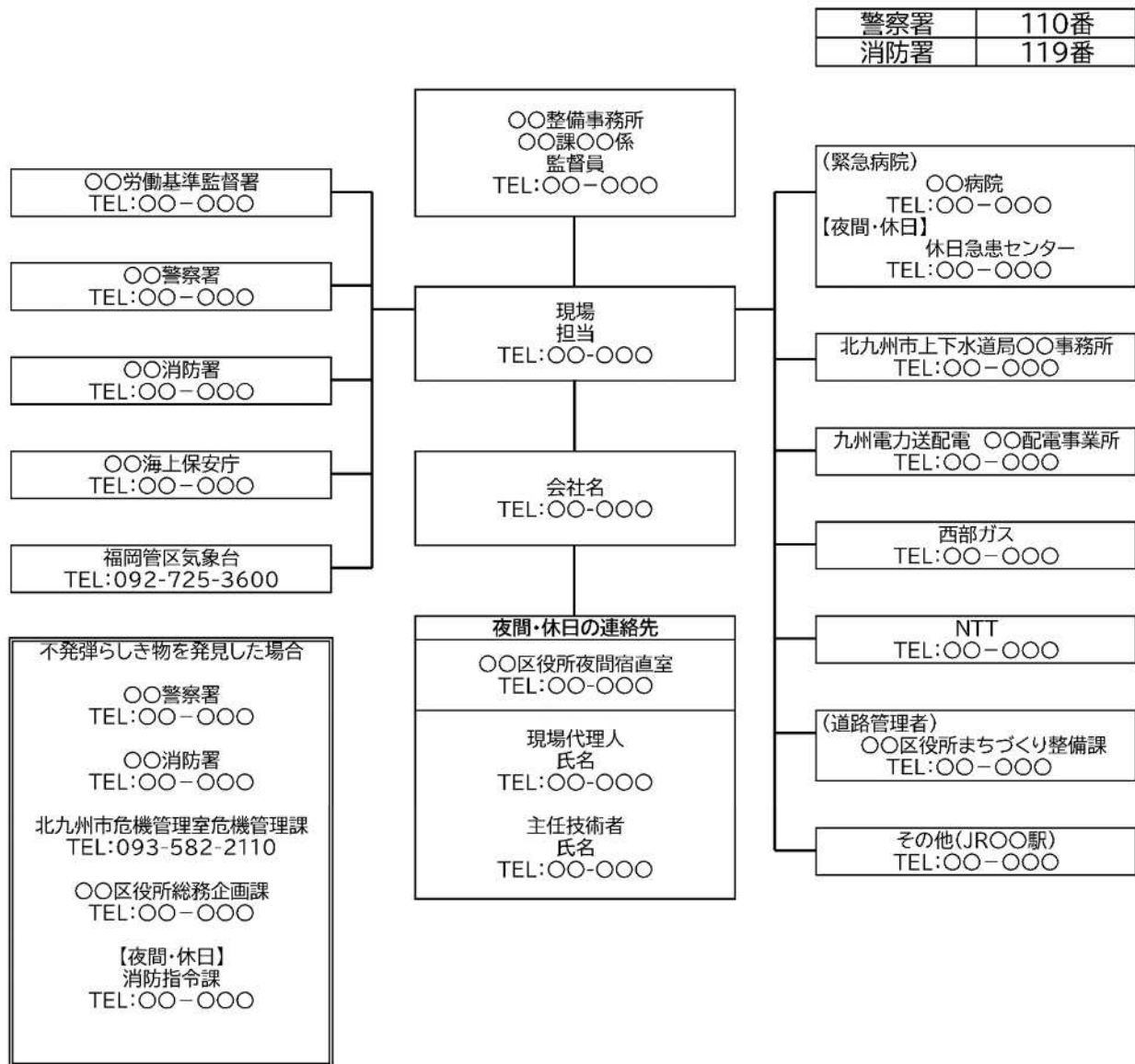
| 工事名 |     |     |              |    | 受注者  |      |
|-----|-----|-----|--------------|----|------|------|
| 所属  |     |     |              |    | 監督員  |      |
| 番号  | 予定日 | 確認日 | 現地立会・<br>写真別 | 工種 | 確認内容 | 確認結果 |
| 1   |     |     |              |    |      | 適・不適 |
| 2   |     |     |              |    |      | 適・不適 |
| 3   |     |     |              |    |      | 適・不適 |
| 4   |     |     |              |    |      | 適・不適 |
| 5   |     |     |              |    |      | 適・不適 |
| 6   |     |     |              |    |      | 適・不適 |
| 7   |     |     |              |    |      | 適・不適 |
| 8   |     |     |              |    |      | 適・不適 |

注)報告時に添付する写真は、一覧表の番号と対比させ、監督員立会中の2～3枚程度とする。  
 現地立会ではなく写真確認の場合は、使用した写真を添付すること。

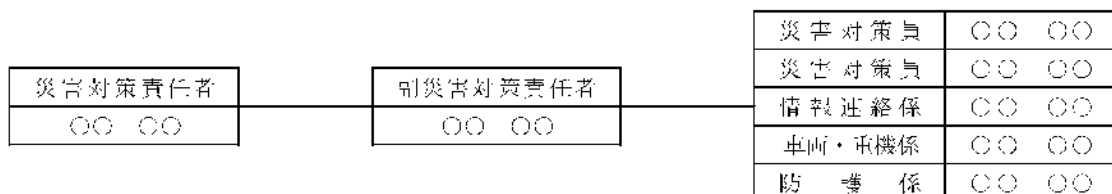
## 11 緊急時の連絡体制及び対応

- (1) 事故又は災害時の緊急事態発生時に対応できるよう、監督員・関係機関・受注者等への連絡系統図を記載する。系統図には、夜間及び日・祝日における関係機関への連絡先も記入する。
- (2) 事故、災害発生時に即応できるよう、災害対策組織を編成し記載する。
- (3) 不発弾らしき物を発見した場合における関係機関への連絡先も記載する。

【緊急時の体制連絡系統図の例】



防災対策組織表



## 12 交通管理

土木工事共通仕様書第 1 編 1-1-35 交通安全管理に、交通処理及び対策が示されており、下記該当項目について対策を検討する。ただし、下記項目は標準的なものであり、その他必要な項目は省令・指針等を活用し、詳細な計画を行う。

- (1) 工事用運搬路として、一般道路を使用するときの対策及び歩行者等第三者に対する対策
- (2) 工事用資材・機械を輸送する時の輸送経路・期間・方法・輸送担当者・交通誘導警備員の配置・標識及び安全施設の設置場所。輸送経路及び配置・設置場所等は、平面図・概略図等で具体的に記載する。

### (3) 一般道路に係る工事の安全対策

- ・施工区域内の関係者以外の立ち入り禁止
- ・施工箇所などの危険箇所にバリケードを設置
- ・工事関係車両の出入り口対策と明確化
- ・通行止め等規制を行う場合の迂回路案内図
- ・交通誘導員の配置、安全施設等の配置図

### (4) 指定された工事用道路の新設・改良・維持管理・補修及び使用方法

### (5) 工事用道路を共有するときの対策

### (6) 一般道路上の、材料又は設備等の保管・整理方法

### (7) 過積載防止対策等(北九州市過積載防止対策実施要領を参考)

- ① 積載重量制限を超えて土砂を積み込まず、また積み込ませない。

北九州市過積載防止対策実施要領に基づく過積載防止計画(目やす図)の記載

- ② さし枠装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませない。

- ③ 過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等、過積載を助長することのないようにする。

- ④ 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、またはさし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずる。

- ⑤ 建設発生土の処理及び骨材の購入に当たって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにする。

- ⑥ 土砂等を仮置き場に運搬する際に公道を通行する場合も過積載に留意する。

- ⑦ 以上のことにつき、下請建設業者を十分指導する。

### (8) 道路使用許可及び許可条件を添付する。また、取得予定がある場合はその旨を記載する。

## 13 環境対策

工事現場の生活環境の保全と、円滑な工事施工を図ることを目的として建設工事に伴う騒音振動対策技術指針・関係法令・仕様書の規定を遵守のうえ、下記の項目について対策を検討する。

- ①騒音・振動対策
- ②水質汚濁
- ③ゴミ、ほこりの対策
- ④事業損失防止対策(家屋調査・地下水観測等)
- ⑤その他必要事項

### ■留意事項

- ・騒音規制法・振動規制法に基づく特定建設作業に該当する場合、届出を添付する。また、申請予定がある場合はその旨を記載する。

## 14 現場作業環境の整備

現場作業環境の整備に関し、下記の項目について対策を検討する。

- ①仮設関係
- ②安全関係
- ③営繕関係
- ④現場環境改善対策の内容
- ⑤その他必要事項

- ・工事区域内の環境整備、労働環境及び衛生環境の整備  
(現場事務所、休憩場所、トイレ、喫煙場所の指定、消火器設置場所、資材置き場、危険物保管場所などの位置を図面に記載する。)

### ■留意事項

設計図書(数量総括表)に現場環境改善(率分)が記載されている工事は、具体的な実施内容及び実施期間を記載する。(現場環境改善費に関する実施報告書の様式を使用可。)

また、主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策を実施する場合は、その具体的な実施内容、実施期間等を施工計画書に含めて提出し、発注者と協議する。但し、作業員個人に対する対策費用は、現場管理費に含まれるため、現場環境改善(積上分)の対象外である。

## 15 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法

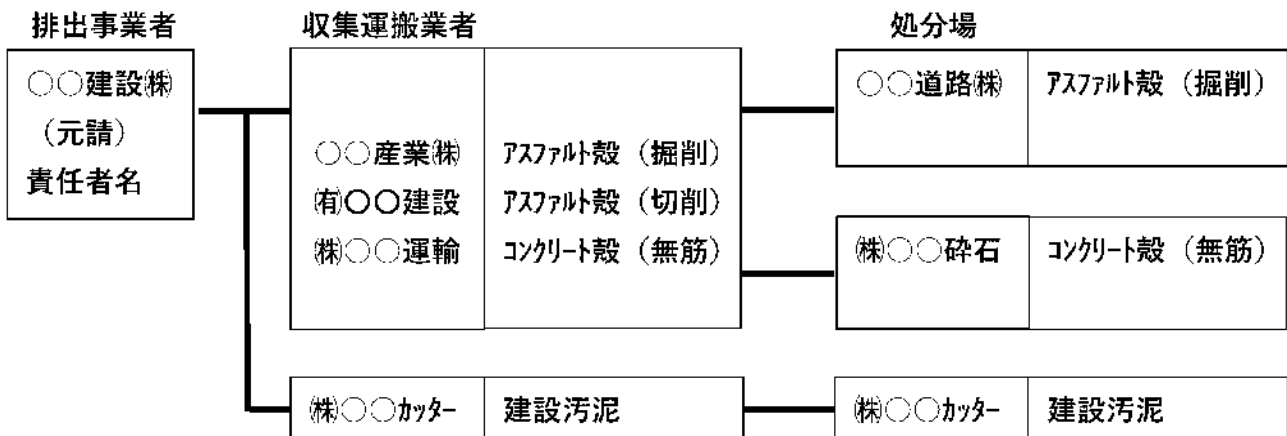
(1)試験の有効な利用の促進に関する法律に基づき、下記項目について計画する。

- ①再生資源利用計画書
- ②再生資源利用促進計画書
- ③指定副産物搬出計画(マニフェスト等)

### ■留意事項

- ・再生資源利用計画とあわせて、仮置きの有無及び仮置場所を記載する。
- ・土砂処分場、産廃処理場までの運搬経路を記載する。
- ・産業廃棄物(または特別管理産業廃棄物)の収集運搬・処分を外部業者に委託する場合は、下記を添付する。
  - ① 産業廃棄物処理委託契約書(収集運搬業者及び産廃処分等許可業者との)【写し】
  - ② 産業廃棄物収集運搬(運搬車両一覧共)許可書【写し】
- ・特別管理産業廃棄物(有害物質[鉛、PCB等]を含む塗膜くず、アスベスト)については、適正な保管・運輸処理方法等を記載する。

### 【産業廃棄物等の運搬処理計画の例】



- ・建設発生土は撤去後、仮置き(場所:○○)し、運搬は○○で、○○へ処分します。

## 16 その他

その他、重要な項目について、必要に応じて記載する。

- ①官公庁への手続き
- ②地元への周知
- ③その他(法定休日・所定休日(週休二日の導入)、総合評価に関する事項、ICT 活用工事)

### 【記載例】

#### ① 官公庁への手続き

下記、関係官公庁へ手続きを行うとともに、許可、承諾等を得たときは、その書面を監督員へ提示する。

| 必要な手続き                               | 関係官公庁   | 必要な理由                                | 予定時期   |
|--------------------------------------|---------|--------------------------------------|--------|
| 道路使用許可<br>(道路交通法)                    | 〇〇警察署長  | 道路工事のため                              | 令和〇年〇月 |
| 特殊車両通行許可<br>(道路法、車両制限令)              | 道路管理者   | 道路法の一般的制限を超えるため(ポールトレーラー〇t)による運搬     | 令和〇年〇月 |
| 特定建設作業実施届出書※注<br>(騒音規制法・振動規制法第14条1項) | 北九州市    | ・空気圧縮機 15kw 以上を使用する作業<br>・削岩機を使用する作業 | 令和〇年〇月 |
| 機械等設置・移転・変更届<br>(労働安全衛生法第 88 条)      | 労働基準監督署 | ・型枠支保工(高さ 3.5m 以上)<br>・高さ 10m 以上の足場  | 令和〇年〇月 |
| 建設工事計画届<br>(労働安全衛生法第 88 条)           | 労働基準監督署 | ・圧気工法<br>・掘削深さ、高さ 10m 以上の地山掘削など      | 令和〇年〇月 |

※注 特定作業(騒音・振動が出る機械を使用する作業)に該当する工事の場合、特定建設作業実施届出書が必要です。特に、ブレーカー、バイブロハンマ、モルタル吹付用の空気圧縮機を使用する場合は、よく確認すること。なお、詳細は北九州市のホームページ「騒音・振動規制法に基づく届出(特定建設作業)」を参照されたい。

#### ③その他

##### (1) 法定休日・所定休日(週休二日の導入)

会社及び当該現場作業所の休日設定等について記述する。

週休2日試行工事では、休日取得計画・実績表(様式1又は2)を添付する。

##### (2) 総合評価に関する事項

技術提案等の評価項目は、受注者と発注者の双方で確認し合い、受注者は履行義務事項として施工計画書に反映するとともに確実に履行しなければなりません。

##### (3) ICT 活用工事については、ICT 活用工事の施工計画書を別途、提出すること。